

平成27年度 部局長マネジメント方針

はだ こうぞう
上下水道局下水道部長 葉田 晃三



仕事に対する基本姿勢

本市の公共下水道は、市が経営する企業（地方公営企業）として、「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を運営原則に事業の推進を図っています。平成25年4月より下水道事業の経営を市長から任された事業管理者のもと、これまで職員一人一人の経営意識の向上と、企業会計方式による経営状況や財政状態の明確化に努めてまいりました。平成27年度は、市民生活になくはないライフラインを担う地方公営企業として、これまでの経験を活かし経営の効率化とさらなる住民サービスの向上に繋げていけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

また、近年頻発しているゲリラ豪雨や激化している台風などに対し、浸水被害軽減に向けた対策を推進し、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

平成26年度の振り返り

下水道における浸水の防除は、下水道が果たす重要な役割の一つです。本市は、主要河川が天上川であり浸水に弱い地形条件であることに加え、都市化の進展（都市のコンクリート化）により下水道へ雨水の流入量が増えたことから、たびたび浸水被害に悩まされてきました。これら浸水被害への軽減対策として平成4年2月に策定した「雨水レベルアップ計画」のもと「増補管事業」に取り組み、現在は、大蓮地区において「新大蓮増補幹線」を整備中です。昨年度は、平成25年度に引き続き工程の進捗率の向上に努力してまいりました。今後も平成27年度末の完成に向けて鋭意取り組んでまいります。

また、昨今頻発するゲリラ豪雨による浸水被害に対し、全庁的に対策に取り組んでいる「東大阪市雨水対策プロジェクト推進会議」においては、その具体的行動計画である「東大阪市総合雨水対策アクションプラン」を平成27年2月に策定することができました。下水道事業においては、アクションプランに位置付けられているハード対策として、上記の「新大蓮増補幹線」の整備と合わせ、昨年度はソフト対策としての啓発活動にも取り組んでまいりました。引き続き「市政だより」や「市のウェブサイト」などを通じ、豪雨に対する備えや行動を理解してもらえよう取り組んでいきたいと考えています。

1 増補管事業の推進（浸水対策）

本市は、すり鉢状の寝屋川流域に位置しています。流域内に降った雨は、下水道により集めポンプで強制排水しなければならない非常に厳しい地形条件となっています。このことから国・府・流域内関係市が協力し、河川・下水道・流域内の市民、事業者などが一体となって「総合治水対策」に取り組んでいます。さらに、「特定都市河川浸水被害対策法」における「特定都市河川流域」に指定されている寝屋川流域は、「寝屋川流域水害対策計画」のもと治水対策施設の整備を強力に推進しています。また、昨年度東大阪市雨水対策プロジェクト推進会議において策定した「東大阪市総合雨水対策アクションプラン」では、ゲリラ豪雨など下水道の計画規模を上回る豪雨への対策として、これまでのハード整備は継続しつつ、雨水の流出抑制のためのハード対策と的確な対応を促すソフト対策についても位置付けられ、今後は総合的な浸水対策が必要となっています。

以上のことから下水道事業においては、上記対策施設に位置付けられている「増補管事業」を引き続き実施し、被害軽減効果が早期に発現されるよう努めてまいります。また、昨年度に引き続きソフト対策としての啓発活動に取り組んでまいります。

2 下水道施設の再構築

昭和24年度より下水道事業に着手して60年余りが経過し、長期間の使用によるポンプ場などの下水道施設や下水道管きよの老朽化が顕著となり、あわせて増加傾向となっています。下水道は、機能の代替手段のないライフラインであることから市民生活への影響が大きく、老朽化対策が喫緊の課題となっています。また、平成23年3月に発生した「東日本大震災」では、下水道施設に甚大な被害が及び、改めて下水道の重要性が認識されるとともに施設の耐震化が求められています。

これらのことから本市においては、長寿命化対策を含めた計画的な改築を実施していくため平成25年4月に「東大阪市公共下水道長寿命化計画」を策定しました。本計画に基づき、ポンプ場における下水道施設について、改築を実施してまいります。さらに、増える老朽管きよの老朽化対策と耐震化対策を効率的かつ効果的に進めるため、平成25年度末に「東大阪市下水道総合地震対策計画」を策定しました。平成26年度においては、調査や実施設計等に取り組み、今年度は、対策工事を実施するなど計画的な施設の再構築を推進してまいります。あわせて、大規模地震時でもポンプ場の機能の維持を図るため、ポンプ場の耐震化を実施してまいります。